

## 新型コロナ対応に係る利用団体受入態勢について(1月21日以降)

【記号の意味】 ○通常通り    △定員を300名にする    ×受入休止

「新規×」は、新規受入休止

岐阜県 (乗鞍青少年 交流の家) 利用団体の 自治体	緊急事態宣言	まん延防止措置 【発令中】 1/21~2/13	岐阜県「第6派」 非常事態宣言 【発令中】 1/17~2/18	何もなし
緊急事態宣言	×	×	×	×
まん延防止措置	×	△ 300名 新規×	△ 300名 新規×	○ 400名 新規×
【自治体独自】 非常事態宣言	×	△ 300名 新規×	△ 300名 新規×	○ 400名 新規×
何もなし	×	△ 300名 新規×	△ 300名 新規×	○ 400名 新規○

【10名以下の団体の受入について】

令和4年4月29日(金)~5月31日(火)までの新規申し込みは、令和4年4月11日(月)から受け付けます。

なお、利用日の2週間前までにお申し込みください。